

第2号様式（第3条関係）

令和7年度 第1回豊山町成年後見センター運営協議会

1 開催日時 令和7年8月28日（木）午前11時00分～午後0時10分

2 開催場所 豊山町社会福祉協議会2階 集会室

3 委 員

（1）出席者 7名

後藤・水野法律事務所 弁護士

愛知県社会福祉士会 社会福祉士

豊山町ケアマネ会 副会長

障害者相談支援センター杜の風 所長

豊山町民生委員協議会 会長

豊山町社会福祉協議会 事務局長

豊山町生活福祉部長

水野 明美（会長）

奥村 朱美

山下 美津子

小尾 野 力

岡島 清隆

鈴木 雅之

日比野 敏弥

4 事務局・委託先

（1）事務局 2名

保険課長

保険課地域包括支援センター 社会福祉士

栗山 直樹

大山 かなえ

（2）委託先 4名

豊山町社会福祉協議会 福祉活動専門員

豊山町社会福祉協議会

豊山町社会福祉協議会

豊山町社会福祉協議会

福田 浩基

三輪 洋子

余 吾 薫

安藤 恵子

5 議題

（1）豊山町成年後見センター事業について

（2）エンディングノートについて

6 議事内容（要点筆記）

【会長】

それでは、これより会議を始めます。

次第3の「議題（1）豊山町成年後見センター事業について」について、事務局からの説明を求めます。

【委託先】

それでは、「議題（1）豊山町成年後見センター事業について説明させていただきます。会議資料1ページをご覧ください。

（資料1～2ページに基づき説明）

【会長】

説明が終わりました。ただ今の説明について委員の皆様よりご質問やご意見はございますか。

【委員】

昨年度と比較して相談件数の増減はどうですか。また、成年後見センターや弁護士相談を住民の方へどのように周知を行っていますか。本当に必要な時に知れることが重要と考えています。

【委託先】

相談件数は昨年度と比べ、大きく差はないです。

周知につきましては、1年に1回、社協だよりで成年後見センターの案内を行っています。また、毎月広報で月1回の弁護士相談について掲載しています。

【委員】

成年後見センターに相談に来られる方はどのように成年後見センターを知り、どのような経路で来られる方が多いですか？

【委託先】

社協だよりを見た方と相談に来た方や、町内の病院、歯科、接骨院等にパンフレットを置かせていただいているので、それを見たことがきっかけで相談に来られた方もおみえになります。農協にも協力をいただいております。

【委員】

パンフレットをどのような施設に置けば、より多くの方に知っていただけるか検討できればよいですね。今後も引き続き、積極的に啓発活動に取り組んでいただければと思います。

【委員】

広報の弁護士相談について、例えば「相談例」を記載すればわかりやすいのではないのでしょうか。役場の弁護士相談（30分）より時間が長く（1時間）相談が受けられるので、もう少し周知に力を入れてほしいです。

【委託先】

広報には「認知症、知的障害、精神障害等の方の契約や財産管理について、弁護士による成年後見制度の法律相談」と掲載しています。ご意見をいただいた通り、もう少し分かりやすく、相談内容例を記載するなど、イメージしやすいように検討していきます。

【事務局】

事務局としましても、9月の認知症啓発月間中のオレンジカフェ、体操教室等参加されている住民の方へパンフレットの配布をしていく予定です。

【委員】

高齢者が行く場所よりも、支えている家族「40代～60代の方」が多く行く場所がよいのではないのでしょうか。

なかなか高齢者本人が相談に行くことは難しいと思います。または、家族の他にケアマネジャー等、支えている人の目に届くようにしていけばよいと思います。

【委託先】

相談にみえる人はご家族様が多いです。今後配置場所について幅を広げて検討していきたいと思います。やはり病院待ち時間が長いところは目につきやすい印象です。

【委員】

成年後見センターの開設当初は、主に高齢者の方からの相談が多かった印象ですが、最近は障がいをお持ちの方の家族や、施設の従事者からも相談が増えてきている印象をうけます。

【委員】

障がい者施設の入所者さんへの案内や、関係者の部会、協議会等周知できる場はあると思います。

関係者の中でも制度的に知っている方もいますが、実際相談支援専門員も詳しくは知らないなので、研修等参加していければと思っています。

【委員】

障がい児を抱えている家族も今後の不安を抱いている方も多く、ぜひその方々にも周知してほしいです。

【委託先】

町内の親子通園施設ひまわり園の「親の会」にも顔を出し成年後見センターの案内を行っています。今後、少しずつ相談が増えてくると良いと思います。これからも積極的に出向き、周知をしていきたいと思います。

【委員】

「まだ大丈夫」という認識では遅いときもあります。こういう事例も相談の対象ですよと具体的な事例を伝え、知識として伝えていただければよいと思います。

【会長】

議題（１）につきまして、承認いただける方は拍手をお願いいたします。

（拍手）

全員の拍手により議題（１）は承認されました。

続きまして、議題（２）「エンディングノートについて」事務局からの説明を求めます。

【事務局】

それでは、「（議題（２）エンディングノートについて）事務局より説明させていただきます。

（資料３ページに基づき説明）

【会長】

説明が終わりました。ただ今の説明についてご質問・意見のある方は挙手をお願いします。

【委員】

“わたしのもしもノート”という非常に親しみやすい名前を付けていただきましたが、これを見てエンディングノートだということは分かりにくいので、“わたしのもしもノート”が豊山町のエンディングノートだということを一言追加できるとよいと思います。

【事務局】

委員より指摘をいただいた通り、表紙又は裏表紙にエンディングノートという言葉を追加させていただきます。

【委員】

今回どういう趣旨で“わたしのもしもノート”を作成したのか利用者に伝えられるとよいと思います。例えば、封筒を付けているエンディングノートは少ないと思うので、今回追加した理由について思いを伝えられるとよいですね。

また、今回エンディングノートの校正にあたり専門職の方と意見を協議することで私自身いろいろ気づきがありました。

【委員】

実際手に持った時、先に封筒のページを開ける方が多いと思います。ただ、目次では、封筒について触れていないので、事前に封筒がついている意味について伝えることが出来るとよいのではないのでしょうか。

【事務局】

委員に指摘いただいたように、1 2 ページまで読み進めないと切り取って封筒に入れることが記載してありませんでした。目次に記載するよう校正していきます。

【委員】

封筒には「亡くなられた後にあけてください」と記載がありますが、必ずしも亡くなられた後に開封とは限らず、生前開封が必要な時もあるのではないのでしょうか。

【委託先】

「必要な時に開封してください」と修正します。

【委員】

“わたしのもしもノート” 書き方がわからないという方もいると思いますが、どう伝えていきますか？

【事務局】

まだ検討段階ではありますが、3 点案として考えています。

1 点目は「書き方講習会」での開催です。2 点目は来られない方のために「説明書」の作成、そして3 点目に「動画配信」を検討しています。動画配信は例えばですが、QRコードを読み取ることで動画を閲覧できたり、とよやまチャンネルで放映することで幅広い方に見ていただけるのではないかと考えています。若い世代の方にも興味をもっていただけるよう検討していきます。

【委員】

学生の演劇部等、地域を巻きこんで作成できると面白いと思います。

エンディングノートを使用してACPの会議をしている構想はどうか。

動画配信も年代毎にわかりやすく分けてもよいかもしれません。ライフステージによって感じるものや環境が変わっているので、せっかく作るのであればポップに明るい動画にしてほしいです。また多様化により、家族の形も様々だと思うので参考にしてほしいです。

【委員】

書き方がわからない人や実際書かれた方の意見も取り入れながら徐々に良いのを作っていけばよいと思います。

実際、詐欺が多いので「個人情報なので取扱いに注意してほしい」と記載してほしいです。他人に渡さないように伝えていく必要があると思います。

【事務局】

いただいた意見を参考に校正していきます。

【会長】

たくさんの意見ありがとうございました。

議題（２）につきまして、承認いただける方は拍手をお願いいたします。

（拍手）

全員の拍手により議題（２）は承認されました。

【会長】

本日予定しておりました議題につきましてはすべて終了しました。これをもちまして第１回豊山町成年後見センター運営協議会を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。

上記のとおり、令和7年8月28日（木）開催の豊山町成年後見センター運営協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席委員2名が署名する。

令和7年9月17日

会 長 水野 明美

署名委員 鈴木 雅之

署名委員 岡島 清隆